

鈴鹿市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の住所変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年6月17日

鈴鹿市長 末松 則子

1 指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク

2 指定納付受託者の住所

変更前 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

変更後 東京都港区北青山二丁目14番4号

3 変更日

令和8年7月21日

4 指定納付受託の歳入の種類

電子申請サービス「L o G o フォーム」を利用したオンライン手続に係る手数料、使用料及び諸収入等